

送付方法	郵送または E メール	送付枚数	1 枚 (折り)	送付日	2018/09/05
文書番号	連合長野 No.2018-161 号	問合せ先	担当	神野志健二	
宛 先	単位労働組合 御中	TEL		026-234-1626	
	単位労働組合 賃金担当者 各位	FAX		026-234-1349	
	単位労働組合 交渉担当者 各位	Eメール	chosa@nagano.jtuc-rengo.jp		
		別紙添付資料		必要 枚数	

日本労働組合総連合会
長野県連合会
会長 中山千弘
(公印省略)

「2018 年個人別賃金調査」にご協力下さい (ご回答のお願い)

日ごろ、連合長野の活動にご理解を頂いていることに、心より感謝の意を表します。

今年も、2019 年の賃金交渉にむけ、「個人別賃金調査」を行っています。この個人別賃金調査については、県内の組織労働者の賃金実態を産業別や企業規模別、あるいは職種別に明らかにすることによって、職場の組合役員の皆様の県内賃金水準に対する現状把握と、賃上げの要求作りを支援するために行っているものです。昨年（2017 年）調査では、連合長野の組織内外の 184 組合（職場）から、39,200 人の回答をいただくことができました。改めて、ありがとうございます。この調査結果を「2017 年個人別賃金調査報告書（各種集計データ CD）」として発行しました。

それに加えて、調査にご回答いただいた労働組合には、「2017 年個人別賃金調査報告書」の集計結果を単組の実態と比較できる「単組入力データ」と「単組集計」の結果をお返ししました。

今年も集計結果と単組データを活用し、2019 春闘の要求作りに活用いただければ幸いです。ことしもこの調査にご協力いただけますようお願いいたします。

記

1. 個人別賃金調査の回答方法について

(1) 調査対象

2018 年 9 月に支払われた組合員各人の所定内賃金（時間外労働・臨時に支払われた賃金を除く給与の総額）

(2) 調査票回収集約目標日

10 月 31 日までに連合長野事務局に到着するよう、返送をお願いします。

(3) 調査方法

① 調査票の回収による方法

20 名連記の用紙を、おおむね組合員数を満たすと思われる人数分お送りしています。各組合では注意書きに沿ってご記入いただき、返信用封筒（受信人払）で送り返して下さい。

単記用の用紙 組合員の皆さんの人数が 50 人未満であろうと思われる労働組合には単

記用の用紙も入れてあります。賃金データを入力できない場合、この単記用紙によって賃金実態調査を行ってください。不足する用紙の請求は末尾のお問合せ先に御連絡下さい。

② CDなどの記憶媒体・電子メールによる方法

データの配列を連記調査票と同様に配列して頂くようお願いします。

パソコンソフトのデータとして入力いただき、CDなどの記憶媒体に記録してお送りください。

データの形式は、

- a. カンマ区切りテキスト
- b. 固定長テキストファイル
- c. MS エクセル、あるいはMS エクセルで読めるファイル形式でお送りください。

③ 電子メールによる方法

連合長野の調査担当者のアドレス (chosa@nagano.ituc-rengo.jp) まで、上記のデータを添付ファイルとしてお送り下さい。

(入力のための書式は、【連合長野HPサイト】⇒【活動報告】⇒【春季生活闘争】からMSエクセルまたはダウンロードして下さい。)

2. 集計方法

(1) 2018 個人別賃金調査報告書 (2019 年 1 月に作成し送付する予定。情報の保護も考慮し、紙出力ではなくCDに記録したデータディスクを同梱したパンフレット)

① 産業大分類 (2017 年は 7 分類) (長野県内の特定最低賃金設定産業においては平成 14 年基準 J I S 中分類) の

- * 年齢階層・勤続階層別の度数分布表・平均賃金
- * 年齢別平均賃金・第 1 十分位および第 9 十分位賃金・第 1 四分位および第 3 四分位・中位数・平均勤続・1 歳あたりの平均年齢間差
- * 3 次回帰式による近似曲線グラフ
- * それぞれの表に調査結果計と対比し、長野県平均を 100 とした、パーシェ指数

② 企業規模別に集計した①と同様のもの (2017 年は 4 分類でした)

③ 職種別に集計したもの (2017 年は、就職時学歴とクロスして 6 分類でした)

④ 就職時の学歴別に集計したもの (2017 年は、就職時学歴とクロスして 9 分類でした)

⑤ 地域別に集計したもの (北信・東信・諏訪地域・伊那谷・中信の 5 分類です)

※ パートタイム労働者、嘱託、臨時など、呼び方がさまざまある有期雇用や非正規雇用の組合員の集計を付け加える予定です。できればそれとわかる記載を末尾に追加してください。

(2) 各組合別集計

① 各組合別に上記 (1) と同様の集計表を作成し、入力済み単組データと共に、別ディスクに記録してお送りします

(3) その他 (安心してご回答くださるようお願いいたします)

① 個別の企業、職場、組合、個人を推定させるような出力データの開示は行いません。その他、個人および企業の情報の漏洩につながることは行いません。

お問い合わせ先 連合長野：担当 神野志 (こうのし) 電話 026-234-1326

☆ ご回答のお願い「個人別賃金調査報告」のご紹介☆

◎ 「個人別賃金調査」は、こんな目的をもって毎年お願いしています！！

みなさんからお寄せいただいた回答を集計し、県内の組織労働者の賃金水準を明らかにして…

- ① 賃上げ要求の根拠を示す
- ② 県内中小企業の職場の労使交渉を支える
- ③ 地域や産業の賃金水準に基づくモデルを示し、若い人たちに将来予測を示し、組合運動への取り組み意欲を高める
- ④ 一時的な景気・経済環境の変動による賃金水準の低下を防ぐ、…ことを目的としています。

「報告書」を受け取ったみなさんの職場において、県内の賃金水準、単組の賃金水準を基に…

- ⑤ 単組・職場の賃金実態（水準）を把握する
- ⑥ 職場の賃金構造の問題点を明らかにする
- ⑦ 同業他社、同地域内の他の職場との格差是正を目指す
- ⑧ 中（長）期の賃金のモデル化によって、将来に向けた方針を組合員に明らかにする、…ことによって職場の組合活動を活発にすることをめざしています。

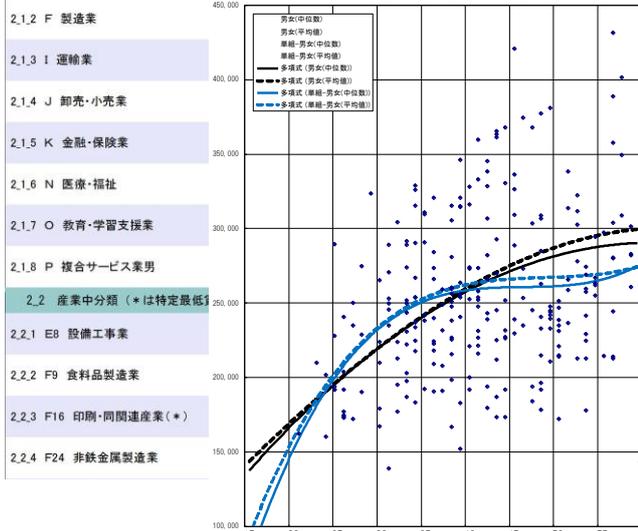
◎ 組合・職場の取り組みを期待しています！！

調査結果を、県内職場のお役に立てるものとするため、数多くの集計を行っています。添付のデータCDをパソコンに挿入すると、自動的にメニュー画面が起動します。（左図）

1. 企業規模別集計	PDF	EXCEL
1 中小企業(卸売業 100人未満、小売業 50人未満、その他 300人未満)		
2 企業規模 300人未満、全産業・学歴計		
3 企業規模 300人～999人、全産業・学歴計		
4 企業規模 1,000人以上、全産業・学歴計		
2. 産業別集計		
2.1 産業大分類		
2.1.1 E 建設業		
2.1.2 F 製造業		
2.1.3 I 運輸業		
2.1.4 J 卸売・小売業		
2.1.5 K 金融・保険業		
2.1.6 N 医療・福祉		
2.1.7 O 教育・学習支援業		
2.1.8 P 複合サービス業男		
2.2 産業中分類 (*は特定最低)		
2.2.1 E8 設備工事業		
2.2.2 F9 食料品製造業		
2.2.3 F16 印刷・関連産業(*)		
2.2.4 F24 非鉄金属製造業		

企業規模・標準産業分類（大分類・中分類・最低賃金適用産業）・就職時の学歴別の企業規模別クロス集計・地域別（北信・東信・諏岡・伊那谷・中信）etc.など、60種を超える集計を行い、ご提供しています。

みなさん自身の職場、単組の集計も行い、グラフ化したものも添付して、お返ししています。（下図）



年齢	男性										女性										
	集計人数	平均月額	中位数	平均賃金	第1	第2	第3	第4	第5	第6	集計人数	平均月額	中位数	平均賃金	第1	第2	第3	第4	第5	第6	
15																					
16																					
17																					
18																					
19																					
20																					
21	1	1.0	162,300	162,300	162,300	162,300	162,300	162,300	162,300	162,300	177,856	91,25									
22																					
23																					
24	11	3.0	202,000	202,000	202,000	202,000	202,000	202,000	202,000	202,000	202,315	99.84	1	5.0	160,100	160,100	160,100	160,100			
25	4	3.3	193,000	217,007	192,000	261,219	192,000	218,007	208,228	104,22				4	4.3	197,650	202,588	179,266			
26	2	4.3	174,835	174,378	173,287	176,727	173,868	176,018	224,149	78,06				2	10.5	186,277	186,277	179,95			
27	3	3.3	225,700	219,350	184,950	247,400	200,000	242,825	219,601	98,85				2	14.5	195,027	195,027	188,489			
28	1	10.0	229,000	229,000	229,000	229,000	229,000	229,000	229,000	101,60				2	9.0	232,700	232,700	198,860			
29	5	6.0	324,000	324,000	324,000	324,000	324,000	324,000	324,000	330,88				3	6.3	179,300	185,423	169,516			
30	2	6.5	244,750	244,750	228,150	261,350	234,375	255,125	257,311	82,12				3	6.3	179,300	185,423	169,516			
31	6	6.5	251,548	257,417	240,525	280,179	246,800	266,417	252,246	102,05				1	13.0	139,000	139,000	139,000			
32	3	5.3	224,000	247,200	218,280	288,400	218,550	264,250	288,376	95,67				2	10.5	186,277	186,277	179,95			
33	9	5.2	250,960	250,358	217,636	299,392	231,000	274,163	255,040	98,94				2	14.5	195,027	195,027	188,489			
34	11	10.6	284,000	283,458	217,850	325,700	228,450	303,221	278,802	85,87				1	11.0	237,150	237,150	237,150			
35	6	8.2	266,500	264,167	215,354	310,646	239,231	305,250	275,143	96,01											
36	10	12.0	222,145	245,130	207,219	288,090	219,363	271,855	274,119	89,42											
37	3	11.3	231,800	229,687	212,920	245,560	220,000	240,400	295,013	77,85				2	12.5	225,350	225,350	198,030			
38	9	12.8	256,474	259,337	212,509	307,983	248,000	281,200	282,901	91,67				5	12.6	226,860	223,588	190,509			
39	3	13.8	260,100	268,295	214,160	328,842	250,700	316,849	299,708	82,78				2	11.5	248,000	248,000	195,838			
40	3	12.7	274,390	281,299	257,172	308,168	263,590	296,453	297,298	94,61				5	13.8	221,010	243,022	195,201			
41	7	14.0	254,200	264,560	227,446	308,485	241,855	266,150	289,791	91,29				4	13.5	237,490	256,140	219,488			
42	5	17.2	329,000	277,411	185,306	342,928	194,151	338,848	305,151	90,91				5	20.6	266,800	267,750	240,922			
43	8	16.9	281,000	278,428	183,000	364,568	206,778	362,469	310,862	89,71				2	13.5	235,375	235,375	227,275			
44	12	17.2	322,000	253,659	184,641	346,026	209,368	281,591	286,891	85,73				1	22.0	227,150	227,150	227,150			
45	9	12.4	309,570	317,499	253,577	387,713	289,000	336,973	317,051	100,11				3	18.7	288,300	284,785	249,100			
46	3	19.3	273,000	294,951	243,610	354,678	254,356	324,713	324,713	90,71				1	12.0	253,000	253,000	253,000			
47	4	11.8	274,700	275,464	202,498	349,042	230,078	320,086	339,313	81,18				2	5.5	253,527	253,527	205,789			
48	9	10.7	240,897	247,610	192,726	307,454	215,000	285,400	320,798	77,20				2	13.5	284,988	284,988	210,575			
49	5	10.2	239,000	235,440	219,690	246,890	233,000	245,200	309,121	76,16				3	15.0	244,000	266,450	242,700			
50	8	12.8	228,327	224,435	201,499	248,371	214,750	240,819	314,914	71,27				1	13.0	231,537	231,537	231,537			

（下段、中央のグラフは規模300人未満の集計に、モデルデータのグラフを重ね、各人の年齢階層ごとに、所定内賃金を散布図として配置したもの）

◎ 「地域ミニマム運動」の成果 ～中小企業の賃上げ～

実は、毎年の「個人別賃金調査報告書」には、前年の調査結果も記録しています。

単組の集計と県内集計を重ねるために作ったシステムですが、どの二つの集計表も重ね合わせてグラフ化することが出来ます。

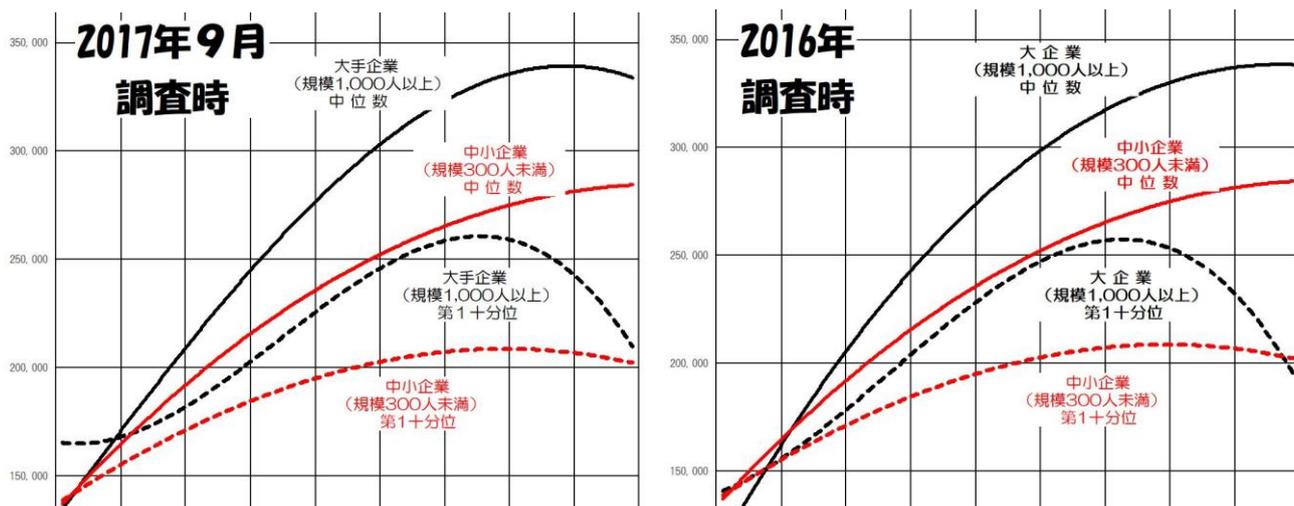
規模 300 人未満の中小企業の、2016 年と 2017 年の集計を重ねました。

「地域ミニマム」運動は、県内の低位な賃金を引き上げ、全体の底上げを図ろうとする取り組みです。

下の 2 本が「地域ミニマム」賃金としている、300 人未満の中小企業の組合員の下位 10 パーセントのラインです。18 歳のところから、右端の 59 歳まで、引き上げることができました。「ミニマム運動」が、決してお題目だけの取り組みに終わっていないことが分かります。…上の 2 本が中位数（各年齢の真ん中の人）のグラフです。中小企業の労働者の賃金は全体的に上昇しました。



◎ だけど大手と中小の格差は拡大 ～賃金制度の効果～



2017 年と 2016 年の、規模 1,000 人以上と規模 300 人未満企業の賃金を比較しました。

1,000 人以上の企業では、2017 年は 2016 年に比べて膨らんだ曲線になっています。この膨らんだ 30 歳代の部分は、300 人未満の中小企業との開きが拡大しています。さらに若年層でも引きあげられており、18 歳初任給も上がっています。

賃金制度が職場にあり、賃上げの配分が一部確保されている職場が多いことによると思われます。今年、どのような結果が観察されるでしょうか。

《重要なお願い》この調査は9月度の「所定内賃金」で行っています。所定内の労働時間をフルに働いた時の賃金の総額です。下の式に基づいて記入して下さい。

【所定内給与】=【現金給与総額】-【超過労働給与額】

【超過労働給与額】=【時間外勤務手当】+【深夜勤務手当】+【休日出勤手当】+【宿日直手当】+【交替手当】

このほか、二カ月以上の期間の労働に対して支払われた「一時金」「賞与」のたぐいのものがあれば、それも差し引いてください。